

夏休みは親子で料理教室！

食生活改善推進協議会金屋支部では親子料理教室を開催します。夏休みの思い出に参加しませんか？

- 対象者／小学生と保護者
- 参加費／無料

●日時／8月22日(月)

9時30分から受け付け
10時開始

- 場所／金屋文化保健センター
- 持ち物／エプロン・三角巾
- 申込締切日／8月15日(月)

問申金屋庁舎健康推進課



手当

各種手当を受けている方は「現況届」をお忘れなく

- 児童扶養手当
- 特別児童扶養手当
- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当

現況届は、現在手当を受けている方の今後1年間の受給資格を審査するもので、提出が義務付けられています。手当が支給されているか、停止されているかを問わず、すべての

受給者は現況届を届出しなければなりません。なお、届出をしないと8月以降の手当を受けることができません。また、2年間現況届を提出しないと、受給資格がなくなります。

児童扶養手当において「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付している方については、現況届と併せて届け出をお願いします。受付期間は、各種手当によって異なりますのでご確認をお願いします。

※受給資格がなくなった時、氏名や住所を変更した時なども、届出が必要です。

問金屋庁舎やすらぎ福祉課



募集

見つけませんか？

あなたの素敵なパートナー♡

有田川町では、結婚を真剣に考えている方を募集し、交流の場を設けています。昨年に引き続き交流会イベント「KONKATSU（婚活）in 有田川」を開催します。あなたの素敵なパートナーを見つけに参加しませんか？

●対象／有田川町に在住、もしくは将来町内に居住する意志のある20

歳以上の独身の男女（学生不可）

●日時／9月11日(日) 10時～15時20分

●場所／旧田殿保育所（長田546番地1）

※JR 藤並駅から送迎あり

●内容／立食パーティー・ケーキバイキング・保田紙を使ったクラフト体験など

●募集人数／男女各20人程度

※応募者多数の場合は、推進委員により厳選な抽選をいたします。参加者が少ない場合は中止となる場合があります。

●会費／男性2,000円 女性1,000円(当日集金)

●申し込み方法／e-mail、郵送、FAX、持参のいずれか（お電話でのお申し込みはできません）

住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号・藤並駅からの送迎の要否・職業・応募の動機や自己PRをご記入ください。

●申し込み締切／8月26日(金) 17時必着

相談所は

きつかけづくりを応援します！

有田川町結婚相談所では、随時結婚相談所会員を募集しています。「ゆつたり有田川ライフを送りたいなあ」と思っているそのあなた！この機会に結婚相談所に登録しませんか？

●ご登録、それ以降の流れ

①登録申請書をご提出いただき、会

員登録をしてください。登録は無料です！

②事務局で、登録者の閲覧カードを閲覧してください。面談希望の方は、その旨を事務局にお申し出ください。

③面談希望相手に、事務局から紹介し面談の可否を尋ねます。

④面談の可否の返事をお待ちください。面談相手がOKのときは、双方のご都合のつく日を調整し、お会いいただけます（NGのときはその旨ご連絡いたします）。

⑤面談は金屋文化保健センターなどで行います。基本的に1対1でのお話ですが、最初は推進委員が説明など行うために同席します。

⑥面談結果を事務局までご報告ください。お互いOKのときは、操作方法に連絡先をお教えします（NGのときは、事務局から相手の方にお断りの旨、連絡します）。

詳しくは有田川町ホームページ内結婚相談所 (<http://www.town.aridagawa.lg.jp/aridagawa-matrimonial-agency.htm>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

問申有田川町結婚相談所（金屋庁舎

産業課内）

FAX 022-610150

e-mail kekkan@town.aridagawa.lg.jp